

## 選言説と非選言説の間の論争について

横山 幹子\*

### On the Dispute between Disjunctivism and Non-disjunctivism

Mikiko YOKOYAMA

#### 抄録

Fish は、「選言説と非選言説：論争を理解すること」の中で、知覚の選言説と知覚の非選言説の間の論争は、かみ合っておらず、我々は論争の本質を明らかにする必要があると論じている。彼は、知覚の選言説と知覚の非選言説の間の論争は、内省的状態の存在についての論争ではなく、我々が内省によって学ぶものの地位についての論争（決定原則を巡る論争）であると論じている。

この論文では、Fish の提案が適切かどうかを論じる。その目的のために、まず、「実在論とは何か」における Ayers の考え（知覚の非選言説）と、「実在論とは何か」における Snowdon の考え（知覚の選言説）を概観する。次に、Fish の提案とそれに対する Snowdon の反論を整理する。それから、Fish の提案が適切であると論じる。そして最後に、どのようにしたら、知覚の選言説と知覚の非選言説の間の論争が前進するかを素描する。

#### Abstract

Fish claims in 'Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate' that the dispute between disjunctivists of perception and non-disjunctivists of perception lacks engagement and we need to elucidate the nature of the dispute. He argues that the dispute between disjunctivists of perception and non-disjunctivists of perception is not the dispute over the existence of an introspective state, but the dispute over the status of what we learn from introspection (the dispute over the decisiveness principle).

This article examines whether Fish's proposal is reasonable. To that end, I will first review both Ayers's idea in 'What is Realism?' (non-disjunctivism of perception) and Snowdon's idea in 'What is Realism?' (disjunctivism of perception). Next, I will organize both Fish's proposal and Snowdon's response to Fish. Then, I will argue that Fish's proposal is reasonable. Finally, I will outline how the debate between disjunctivists of perception and non-disjunctivists of perception might be taken forward.

\* 筑波大学図書館情報メディア系  
Faculty of Library, Information and Media Science, University of Tsukuba

## 1. はじめに

我々は外界を直接知覚するのではなく間接的に知覚しているのだという考え、つまり、我々が直接知覚しているのは外界自体ではなく何らかの内的なもの（たとえばセンサーデータ）であるという考えは、哲学では馴染みのものである。しかし、それは、「我々の知覚的経験は、我々の心から独立した対象についてのものであり、たとえ例外的に知覚的誤りがあるとしても、大抵の場合、我々の心とは独立に存在する外的世界の対象（物理的対象）に、我々は知覚的に直接気づく（その対象の存在や状態を知る）ことができる」と考える日常的な立場（素朴实在論、直接实在論）と矛盾する。そのような矛盾を解決する一つの方法は、どちらかを否定することである。けれども、前者を認め、後者を否定することは、問題を含みうる。自然な实在論の立場（後者に属する）を主張するに至ったPutnamは、外界の知覚を説明するために何らかの内的なものを考えることが、外界と我々の認識をどのようにして結びつけるかを大きな問題とするのであり、それに答えることが難しいために、人は反動的な形而上学者が無責任な相対主義者にならざるをえなくなるのだと論じる。そして、「成功した知覚とは、『外にある』实在の諸側面を感じること（sensing）であり、それらの諸側面によってある人の主観性に引き起こされた単なる影響ではない」と主張するのである。しかし、彼は、表象活動があることを認めていないわけではない<sup>2</sup>。このように、我々の知覚の対象を何らかの内的なものと考えない一方で表象活動を認めるということが可能になるためには、少なくとも、何らかの内的なものの想定とは異なる表象活動がどのようなものであるかが明らかにならなければならないように思える。そして、それに答えを与えるために、McDowell<sup>3</sup>を引き合いに出してPutnamが提出しているのが、選言説である。つまり、「両方の場合（知覚と幻覚等）に、私が『私は壁がバラで覆われているのを見た』と記述したと言うとき、私が推論してよいのは以下の選言が真であるということだけである。（D）私は壁がバラで覆われているのを実際に見たか、私は壁がバラで覆われているのを見たかのように見えた（seemed）のかのどちらかである」<sup>4</sup>と言うことによって、表象活動を説明しようとしているのである。けれども、我々が直接知覚しているのは外界自体ではなく何らかの内的なものであると考えている人が、そのような選言説によって簡単に納得するとは思えない。その理由はどこにあるのだろうか。それを理解するためには、論争の本質を明ら

かにしなければならない。

論争の本質を明らかにするという、その問題に関係して、Fishは、彼の論文「選言説と非選言説：論争を理解するために」<sup>5</sup>の中で、「实在論とは何か」というテーマのもとでなされた、知覚の選言説に対するAyersの批判<sup>6</sup>とそれに対するSnowdonの反論<sup>7</sup>がかみ合っていないことを指摘し、それは論争の本質をつかんでいないからだとしたうえで、議論を実りあるものにするためには論争の本質を明らかにしなければならないと論じている。それゆえ、本論文では、Fishの提案の適切さを検討することにより論争の本質について論じ、そのうえで、選言説と非選言説のどちらがより適切かを判断するためにはどのような考察が必要かについて示唆したい。

## 2. AyersとSnowdonの論争

### 2.1 Ayersの選言説批判

Ayersは、「实在論とは何か」の中で、直接实在論とそれを支えている選言説を批判している。彼は、今日の直接实在論を、知覚されたものとしての対象と実在するものとしての対象を同一視しようとする考えだと見なす。そして、直接实在論を擁護している最近の議論として、感覚的狀態の選言的分析を挙げ、それについて論じているのである。これは、知覚の選言説と呼ばれる考えと同じである。その知覚の選言説は、彼によれば、たとえば馬を見ているとき、「その馬から抽出された内的で、非関係的な（non-relational）心的内容を同定し、それについての説明を与えることはできない。つまり、この視覚的狀態、他の人が似たような動物を見ているときの視覚的狀態、幻覚的狀態に共通するだろう本質的な内容を同定し、それについての説明を与えることはできない」<sup>8</sup>という考えである。その見解は、一つの同じ心的状態があり、それに何らかの条件が付け加わることによって、たとえば、知覚的狀態と幻覚的狀態が区別されると考えることを否定するのである。その見解によれば、間違っただけのように考えるから、外的対象と内的状態をどのように結びつけるかという問題が生じるのであり、我々は外的対象に達することができないのではないかという懐疑論が生じるのである。

しかし、Ayersによれば、選言説をとっても懐疑論の問題は解決できない。なぜなら、感覚的狀態が事物の知覚や事柄の狀態の知覚に先行していないということ認めたとすでも、知覚と幻覚を主観的に区別できないということは認められるからである。また、信念の場合、聖ミカエルは大天使であるという信念が、想定された対象が存在するかどうかにかかわらず内容のないものではない

のと同様に、主体の感覚的状態の場合も、それが想定している対象が存在しないとしても、それは内容のないものではない。さらに、指示対象が内容や意味に寄与しているということは、我々がその指示対象から抽象したその内容について議論できないということを意味しない。それは、「絵の表象的内容が、それらが他の事物に対して担っている複雑な関係に依存しているという事実が、絵の内容をその現実の対象から抽象して、もしくは、それが現実の対象をもっているかどうかという問いから抽象して、絵の内容を議論できなくしないのと同様である」<sup>9</sup>。

以上のように、Ayersによれば、選言説は不適切なのである。

## 2.2 Ayersに対するSnowdonの反論

前節で述べたAyersの直接実在論批判、選言説批判に対して、Snowdonは、「実在論とは何か」の第二章の中で反論している。ここでは、その反論を簡単にまとめた。

Snowdonは、まず、Ayersが選言的分析と呼んでいる直接実在論を、経験には全く内容の異なる二つの種類のもの、知覚的経験（内容に対象を含む）と幻覚的状態のようなもの（内容に対象を含んでいない）があると考え、前者と後者に共有される内容がないと考えるもの（NR（New Realism））としたうえで、Ayersがそれに反対して提出している議論をまとめている。Snowdonによれば、Ayersが提出している論点は三つある。

一つ目は、NRは、主観的には区別できないにもかかわらず論理的タイプが異なるような心的状態を認めうるから、懐疑論を予防できないというものである。それに対して、Snowdonは、確かにNRは、知覚ならしかじかの内容を持ち、幻覚ならしかじかの内容を持つと言っているだけなのでそれ自身だけでは懐疑論を予防できないと認めたとうえで、だからといってNRが間違っているとは言えないと主張する。そして、NRがそれ自身で懐疑論に答えているかどうかと、NRが懐疑論への答えの本質的な部分であるかどうかは別のことであるとし、懐疑論にどのように答えるかを考えていないAyersは、NRが懐疑論への反応として役に立たないということに根拠を与えてはいないと論ずるのである。

二つ目の論点は、我々は現実は何を知覚しているかを考慮せずに、事物が主体にとってどのように見えるかを考察できる、言い換えるならば、現実の対象を括弧にくくれると考える点である。それに対して、Snowdonは、次のように反論する。確かに、現実の対象を括弧にくくる可能性を認めることはもっともだが、それは、NRとは矛盾しない。「それは、選言的なものとして現れる現れ

の判断を扱っているので、括弧にくくるとは矛盾しない。」<sup>10</sup> ここにおいてAyersが自分の説を主張するためになすべきことは、選言的分析への反論であるが、彼の論文ではそれがなされていない。そのうえ、彼の現れの内容（A内容）についての説明は常識的には疑わしい。彼は、知覚と幻覚に共有される内容があり、その内容は対象の存在を要求しないと考える。それゆえ、現れの方を存在的な術語で報告しなければならない。しかし、我々が実在する空間的世界について知ることができると考えたいなら、「普通の知覚のA内容は、ものについての純粋な内容を持たなければならない」<sup>11</sup>。知覚的内容であれ幻覚の内容であれ、知覚もしくは幻覚の主体の外側にあるものとまったく無関係に存在するものとして、それを扱うことには問題がある。

三つ目の論点は、知覚には内在する内容に富んだ主観的状态が含まれているということである。しかし、Snowdonによれば、Ayersは、「もしSがアイテムOを知覚しているなら、Sは、内的な内容に富んだ意識的状态、もしくは経験を受けている（もしくは、享受している）」<sup>12</sup> という前提を肯定しているだけであり、それは共通の視覚的要素を考えないで経験を説明しようとする、選言説論者の探求の重要な点を無視しているにすぎない。

## 3. Fishの提案

「選言説と非選言説：論争を理解するために」の中で、Fishは、「実在論とは何か」というテーマのもとでなされた、知覚の選言説に対するAyersの批判とそれに対するSnowdonの反論はかみ合っていないと指摘し、論争がかみ合っていないのは、論争の本質をつかんでいないからだとしたうえで、論争を理解するための提案をしている。

Fishは、AyersとSnowdonの議論がかみ合っていないと主張する。彼によれば、Ayersのような非選言説論者は、主体が区別できない経験の場合、感覚的状態は共通だと考え、知覚と幻覚が区別できないということは内省によって確立されることができるので、非選言説的理論は正しいと主張する。しかし、Snowdonのような選言説論者は、知覚と幻覚を我々が区別できないということを認めたとうえで、知覚と幻覚を自分が区別できないということを行うだけでは選言説を拒否できないと論じる。選言説論者は、非選言説論者と同じ内省的データを認めたとうえで、その内省的データを選言説の理論で説明しようとしているのである。Fishによれば、「Ayersは内省的根拠に基づいて選言説に反論しているが、Snowdonはこの内省的データこそまさに理論が説明しようとしているもので

あると反対している」<sup>13</sup>のである。

このように論争がかみ合っていない状況では議論は実りあるものにならないと考えるFishは、次に、その論争の本質を明らかにしようとする。彼によれば、その論争は、たとえば「緑の木を知覚しているかのように見える」場合に、内省的にそのような経験があるかどうかについての論争ではなく、方法論に関する論争、つまり、経験を区別する際に、決定原則（decisiveness principle）という方法を採用するか、それとも採用しないかという方法論に関する論争である。そして、彼によれば、決定原則とは、知覚の状態を分類する際には、内省から学んだもの（内省的データ）が決定的な役割を果たすと考えるものであり、その原則によれば、主体が区別できない経験は同じものとして分類される。この決定原則を受け入れるのが非選言説である。その立場に立つならば、一人称の視点から幻覚と知覚が区別されないなら幻覚も知覚も存在論的には同じ種類のものである。そして、この決定原則を受け入れないのが選言説である。その立場に立つならば、一人称の視点から幻覚と知覚が区別されないとしても、幻覚と知覚は存在論的に異なる種類のものである。決定原則を受け入れているからこそ一人称の視点から幻覚と知覚が区別されないということが選言説に対する批判になる。けれども、決定原則を受け入れないならば同じことは選言説に対する批判にはならない。つまり、選言説も非選言説も同じ内省的証拠を認めている。この証拠は選言説とも非選言説とも両立可能なので、両者のうちどちらが適切かを内省だけで解決することはできないのである。

以上のように、Fishは、選言説と非選言説を区別する徴表は、決定原則を受け入れるかどうかであると考え。そして、幻覚と知覚に共通の内省的状态があるということは両者とも認めているので、それがどうかを尋ねることによっては、選言説と非選言説のどちらが適切かを示すことができないと論じる。では、どちらが適切かを示すためにはどうしたらよいのだろうか。それに対して、彼は二つの可能性を示している。

一つ目は、選言説と非選言説のどちらの理論が、知覚の理論によって我々が答えたいと思っている問いにうまく答えることができるのかを考察することである。たとえば、知覚が外的世界と我々を結びつけるという直観をもっともよく説明するのはどちらかを論じることによって、選言説と非選言説のどちらが適切かを決定しようというのである。ただし、この際には、非選言説論者たちが犯しているのと同じ間違い、つまり、内省的にどのような経験があるかを、自分の立場が正しいことを示すた

めの根拠として使わないように注意しなければならない。二つ目は、「それぞれの知覚の理論が、我々の心的生活の他の側面に、どれほど効果的に関係しているかを探求すること」<sup>14</sup>である。たとえば、選言説と非選言説のどちらの理論が、感覚的視覚的想像についての認識論に満足のゆく分析を与えるかを考察することにより論争に決着をつけようというのが、それである。

#### 4. Fishの考えに対するSnowdonの反論

Snowdonは、「選言説の定式化：Fishへの返答」の中で、Fishの提案した選言説の定式化は不適切だと論じている。彼が理解するFishの提案は以下の三つの主張の連言である。「(a) 非選言説と選言説の間の論争は、決定原則を受け入れるか拒絶するかに関するものである。そして、その際の決定原則とは、大まかに言えば、主体にとって同じに思えるすべての経験は同じ基本的タイプのものであるという原則である。(b) その原則は、方法論的な提案であり、そのようなものとして評価されるべきであり、したがって、論争は、結局方法論的なものである。(c) 選言説論者と非選言説論者の間には (a)の線に沿った) 事実に関する論争もある。」<sup>15</sup>

そのような提案に対して、Snowdonは、非選言説と選言説の間の論争は、決定原則を受け入れるか拒絶するかに関するものであると考えない理由があると論じる。なぜなら、彼によれば、たとえ選言説論者が決定原則を拒否する必要があるとしても、それだけでは、選言説論者が問題にしている知覚的経験にとって何が決定的かということについて何も述べていないからであり、また、決定原則を必要とせずに、知覚と幻覚に共通の共有された経験的要素があると考え他の理由があると思う人がいるかもしれないので、非選言説と決定原則の受け入れは同じではないからである。

次に、Snowdonは、決定原則とそれについての議論を方法論的なものとして理解すべきだという主張にも問題があると指摘する。彼によれば、まず、第一に、「方法論的」の意味が明らかではない。「方法論的」を、「決定原則は、ある目的の手段として、区別されることのできない経験が同じ種類に属するという提案をしている」と解釈することは可能かもしれないが、その場合、真偽が問題になるのは、区別されることのできない経験が同じ種類に属するということが何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかになってしまい、区別できない経験が同じ種類に属するかどうかということの真偽は問題にならなくなる。第二に、問題を方法論的なものとして解

釈する根拠が与えられていない。第三に、方法論的な解釈がよいと我々に納得させる必要があるにもかかわらず、そのことはなされていない。第四に、Fishは、問題が方法論的だと言っている一方で、事実にかかわる重要な論争があるとも言っていて、矛盾している。さらに、もし事実についての問題があるならなぜそれによって選言説と非選言説を分けられないかが理解できない。最後に、二つの経験が同じタイプの経験であるという主張自体真偽が問われうるもののように思えるが、方法論が問題であるならばそうはならない。彼は、そう論じているのである。

もちろん、Snowdonは、Fish同様、選言説は決定原則と矛盾するということが、選言説は異なる種類の経験の本質をはっきりさせようとしているということ、選言説と非選言説のどちらかの立場を選ぶ理由が何かを考察する必要があるということは認めている。そのうえで、選言説と非選言説の論争が決定原則の受け入れを巡るものであること、論争は方法論的な問題であること、その二点に反対しているのである。

## 5. 考察

今まで、知覚の選言説に対するAyersの批判とそれに対するSnowdonの反論をまとめたうえで、それらの議論がかみ合っていないというFishの主張と、議論を突くものにするために彼が提案した、選言説論者と非選言説論者の論争の本質についての見解を整理し、そのようなFishの考えに対するSnowdonの反論を概観してきた。本章では、選言説論者と非選言説論者の議論がかみ合っていないというFishの主張が適切であることを確認したうえで、Fishの提案に対するSnowdonの批判が当を得たものではなく、Fishの提案は選言説を巡る論争を整理する際に有効であると論じ、どちらがより適切かを判断するためにはどのような考察が必要かについて何らかの示唆を与えたい。

まず、選言説論者と非選言説論者の議論がかみ合っていないというFishの主張が適切かどうかについて見てみたい。先に見たように、Ayersによれば、我々の内省が示しているのは、知覚と幻覚を主観的に区別できないということであり、感覚的狀態を考え、それらの間の関係を問題にでき、それらを楽しむことができるということであるから、感覚的狀態の存在を否定する選言説は正しくないものであった。それに対して、Snowdonによれば、幻覚と知覚が区別できないということ、現実の対象を括弧にくくり、我々にどう見えるかを問題にすることができ、それを楽しむことができるということ、我々の

内省が示すとしても、それは、選言説を否定することにはならないのであった。

以上のように見てくると、選言説論者と非選言説論者の議論がかみ合っていないというFishの考えは、適切であるように思える。Ayersのような非選言説論者は、主体が同じ感覚的狀態にあるということは内省によって確立されることができるので非選言説的理論は正しいと主張している一方で、Snowdonのような選言説論者は、知覚と幻覚を我々が区別できないということを認めたとうえで、それらは同じタイプの経験ではないと論じている。そして、その際、内省的証拠はどちらの説明とも両立可能なので、論争を内省だけで解決することはできない。そのうえ、論争を内省だけで解決できないということは、Putnamの場合<sup>16</sup>を思い出しても言える。先に述べたように、Putnamは、表象活動を認めることと外界の知覚を説明するためにインターフェースとしての内的なものを考えることは違うと考えていた。直接実在論である自然な実在論を主張する彼は、我々の知覚を説明するために、外界と我々の間にあるインターフェース（表象・印象・センサーデータ等）を考えることを否定していた。彼によれば、タージマホールへ一度も行ったことのないヘレンが、自分がタージマホールの前にいる夢を見るという場合を、それは同じセンサーデータが知覚されているからだと説明したとしても、それは説明にはならないのであった。センサーデータを唯物論的に考えないとしたら、それがどのようなものかについてはっきりしないから、はっきりしないもので説明しても説明にはならない。唯物論的に、センサーデータと脳の出来事を同一のものと考えても、説明にはならない。なぜなら、どのようにして脳の出来事であるセンサーデータに気づくのかという問題が残っているからである。彼はそう論じていた。しかし、その一方で、表象活動があるということは認めていたのである。彼は、『意味論』を要求するインターフェースとしての表象という考えをあきらめることは、表象という考え全体をあきらめることと同じではない<sup>17</sup>と語っていた。そして、それゆえ、表象活動があるという指摘だけでは、彼の主張を覆すことができなかったのである。

では、Fishが提案した選言説論者と非選言説論者の論争の本質についての見解は、適切なものなのだろうか。その適切さを見るために、ここではまず、Fishの考えに対するSnowdonの反論が、反論としては当を得ていないということを論じたい。

Snowdonの一つ目の反論は、たとえ選言説論者が決定原則を拒否する必要があるとしても、それだけでは選言説論者が問題にしている知覚的経験にとって何が決定的

かということについて何も述べていないから、また、非選言説論者が必ずしも決定原則を必要とするわけではないから、選言説と非選言説の論争が決定原則の受け入れを巡るものであると考える必要はないということであった。しかし、これには疑問がある。確かに、選言説と非選言説の違いは決定原則に対する態度だけではないかもしれない。また、決定原則を受け入れない非選言説論者がいるかもしれない。けれども、決定原則の受け入れが選言説論者とある範囲の非選言説論者を区別するための重要な徴表であり、内省的データは両方の場合と両立すると確認することは、非常に有意義なことである。なぜなら、それを確認しておくことによって、内省的根拠を持ち出すことによって選言説と非選言説のどちらが適切かを論じようとする実りの少ない方策をとることを防げるからである。そのうえ、実際、Snowdonが言っている「決定原則を必要とせずに、知覚と幻覚に共通の共有された経験的要素があると考え他の理由」がどのようなものかも明らかでない。もしそうだとしたら、「ある範囲の非選言説論者」という縛りもなくなる。もちろん、選言説論者は、知覚的経験にとって何が決定的かという問題について答えなければならない。「主体にとって同じに思えるすべての経験は同じ基本的タイプのものであるという原則」に反対するためには、主体にとって同じに思えるが異なるタイプのそれぞれについてどのようなものかを説明することができなければならない<sup>18</sup>。しかし、そのことは、決定原則の受け入れが選言説論者と非選言説論者を区別する徴表であると認めようとして、選言説論者の説に説得力を持たせるために行われるべきことである。以上のように、選言説と非選言説の論争が決定原則の受け入れを巡るものであることに対する彼の二つ目の反論は、当を得ているとは思えないのである。

Snowdonの二つ目の反論は、論争が方法論的なものであるというFishの提案が不適切だと述べるものだった。Snowdonは、まず、「方法論的」が何を意味するかが明らかでないと言っていた。そして、それを無理に明らかにしようとして、「決定原則は、ある目的の手段として、区別されることのできない経験が同じ種類に属するという提案をしている」と考えるなら、問題は決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかになってしまい、区別できない経験が同じ種類に属するかどうかということの真偽は問題にならなくなってしまうと主張していた。しかし、決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかを重要な問題とすることは、選言説と非選言説の問題を考える際に、それほど悪いことなのだろうか。先に見たように、決定原

則の真偽を考察するために、内省的根拠を持ち出しても無意味なのであった。では、どうすればよいのか。もちろん、ここで、真偽を決定するために、「我々が知覚と幻覚を区別できないということは、そこに、推移性が成り立つような同一という関係を保つような共通の要素があるということを示すわけではない」と主張することによって、決定原則の真偽を考察しようとする立場もありうる。つまり、徴表となっている特徴自体の検討によって、どちらの立場が正しいかを考察しようとすることもできる。Putnamが、「白のペンキに赤のペンキを一滴ずつ入れていく」という思考実験<sup>19</sup>をすることによって示そうとしたのは、そのことであった。彼によれば、白のペンキに一滴の赤のペンキを入れた場合と二滴の赤のペンキを入れた場合は、我々はその色を区別できないが、一滴の赤のペンキを入れた場合と二十滴の赤のペンキを入れた場合は区別できる。したがって、この場合推移性は成り立っていない。色の場合に主観的に区別不可能であるということと推移性があるということは同じではない。しかし、このやり方には若干の問題がある。この思考実験の場合に推移性が成り立たないことを示せたとしても、推移性が成り立つような共通の要素がないと、すべての場合に主張できるわけではないのである<sup>20</sup>。そのような状況のもとで、にもかかわらず、選言説と非選言説のどちらが適切かを論じたいのであるならば、決定原則の真偽を、その命題自体の検討によって、直接的に論じるのではなく、決定原則をとるべきかどうかを、決定原則と他の事柄との関係性を見ることによって、間接的に論じることが、有効な方策である。そして、間接的に論じる一つの方策は、決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかを問うことなのである。そして、その目的のところに、我々が受け入れたいと考える主張を入れることができる。たとえば、「ある目的に到達するためには」を、「懐疑論を否定するためには」とすることもできる。もちろん、ここで目的に入れられた主張の真偽は保留されたままである。けれども、Snowdonの言うように、全体の真偽は考察されうる。そして、全体が真ならば、目的に入れた主張を受け入れたい場合は、決定原則を採用することは適切である。全体が偽ならば、目的に入れた主張を受け入れたい場合は、決定原則を採用することは適切ではない。最善の方法かどうかということによって適切性を考察することは、価値の低いものではない。

次にSnowdonは、Fishは問題を事実に関するものとして扱う様々な議論が説得力あるものには思えないと言っているだけで、方法論的なものとして解釈する根拠を与え

られておらず、方法論的な解釈がよいと我々に納得させるような議論もなされていないと主張していた。しかし、他のはうまくいかないから、別の考えを提案するというのは、正当なやり方のように思える。先に述べたように、決定原則の真偽を何らかの事実によって直接決定することに困難があるのだとしたら、それを間接的に論じる方策をとることは、問題を解決するうえでの新しい可能性を提案していると考えられる。

さらにSnowdonは、Fishは、問題が方法論的だと言っている一方で、事実にかかわる重要な論争があるとも言っていて、矛盾していると指摘していた。しかし、「方法論的」を先のように、「決定原則は、ある目的の手段として、区別されることのできない経験が同じ種類に属するという提案をしている」と考えるなら、矛盾はなくなる。つまり、決定原則の真偽を決定できるような事実を見つけることは難しいが、「決定原則は、ある目的の手段として、区別されることのできない経験が同じ種類に属するという提案をしている」という主張全体の真偽を決定できるような事実を見つけることは、それよりも容易であると主張されていると考えることができる。たとえば、「決定原則を受け入れることは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」や「決定原則を拒否することは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」を考えるなら、それらの文全体の真偽を考察することは、事実に関する問題になりうるだろう。もちろん、ここでいう「事実」とはどのようなものなのかは、重要な問題である。たとえば、「決定原則を拒否することは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」の場合、参照されうる事実とは何なのだろうか。私は、ここで言う「事実」を、我々が係争の問題について日常生活でどのような態度をとっているかであるとするのがふさわしいと考える。以下で、「決定原則を拒否することは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」を取り上げて、そのことを少し具体的に考えてみたい。

「決定原則を拒否することは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」と主張することは、「もし懐疑論を否定したいなら、決定原則を拒否した方がよい」と主張することを含んでいる。そして、後者の主張は、「懐疑論を否定したい状況では、決定原則を拒否している」ということが事実によって示されるならば、補強される。したがって、その事実は、「決定原則を拒否することは、懐疑論を否定するという目的に到達するための最善の方法である」という主張をも補強できるのである。

まずここで、懐疑論の否定という目的の真偽が保留されているということに注目することは重要である。しかし、にもかかわらず、日常生活においては、我々は懐疑論の否定を望んでいるということも明らかかなように思われる。懐疑論の否定は、我々が外的なものについて知覚を通して学ぶことができているという考え、Martinの言葉を借りれば、「人の知覚的経験の内省は、心から独立した対象、質、関係だけを示し、それらについて、人は知覚を通して学んでいる」<sup>21</sup>という知覚の現象的透明性という考えを含んでいる。そしてそのような知覚の現象的透明性を我々が認めているということは、我々が日常生活において知識をどのようなものと考えているかについての事実を見ることによって理解されうる。たとえば、「私は図書館の前に返却ポストがあることを知っている」と言う場合、私の心から独立した対象である返却ポストが図書館の前にあることが、知覚を通して学ばれていると、我々は考えているのである。もし私が図書館の前の返却ポストを見たことがなく、何ら外的なものに関与せずに何の根拠もなくそう言っているだけだとしたら、誰も私が図書館の前に返却ポストがあることを知っているとは言わないだろう。逆に私の心から独立した対象である返却ポストが図書館の前にあることが、知覚を通して学ばれているにもかかわらず、それが幻覚でないという根拠がないのだから、それを知っているとは言わないはずだと主張する人の主張は、賛同を得ないだろう。このように、日常生活の中では懐疑論の否定が望まれている。

では次に、そのような懐疑論の否定が望まれている状況の中で、我々が、一人称の視点から幻覚と知覚が区別されないなら幻覚も知覚も存在論的には同じ種類のものと考えているのかそれともそうでないのかを考察したい。たとえば、マッチ売りの少女の場合のような幻覚を考えてみよう。マッチ売りの少女がマッチを擦り、暖かな部屋やおいしそうなおちそうの幻覚を見ているとき、彼女自身は幻覚と知覚を区別していないと考えられる。彼女は本当に暖かな部屋があると信じ、おいしそうなおちそうが目の前にあると信じているかもしれない。けれども、我々はマッチ売りの少女は、おいしそうなおちそうを知覚しているのではなく、彼女はおいしそうなおちそうの幻覚を持っているだけだと言うだろう。なぜなら、彼女以外人間はそのおいしそうなおちそうを見ることができず、ふれることも、食べることもできないからである。彼女の持っているものが幻覚なのか知覚なのかは、彼女自身の内的状態によって決まるのではなく、我々が外側から見て決定するのだと我々は考えているのである。もちろん、もし懐疑論を否定したいという状況でないのだ

としたら、一人称の視点から幻覚と知覚が区別されないなら幻覚も知覚も存在論的には同じ種類のものとする可能性は残されているかもしれない。けれども、懐疑論を否定したい状況のもとでは、たとえマッチ売りの少女自身がそれらを区別することができなくとも、幻覚と知覚は別の種類のものだと我々は考えるだろう。それは見間違いの場合を考えてもよくわかる。オオカミと七匹の子ヤギの子ヤギは、オオカミの偽の白い手を見て、それがお母さんの手だと見間違えた。たとえ子ヤギがお母さんの白い手とオオカミの白い手を区別できないとしても、我々は、お母さんの手とオオカミの手に違いがないとは言わないだろう。たとえ一人称の視点から区別できない二つのものがあつたとしても、それらは異なるものだと考えるだろう。だとしたら、懐疑論の否定が望まれている状況では、一人称の視点から区別されないものが、存在論的に同じ種類のものだとは考えられていないように思われるのである。

このように考えてくるならば、問題が方法論的だということと、同時に事実にかかわる問題もあるということは、矛盾する考えではない。それゆえ、選言説と非選言説の論争が方法論的な問題であるということに対するこのタイプの反論も、それほど強いものではないのである。

以上のように、Fishの提案に対するSnowdonの批判はそれほど説得力のあるものではなく、それはFishの提案が不適切だということを示してはいない。そのうえ、Fishの提案を受け入れるべきだと考える積極的な理由もある。Fishの提案は、決定原則を受け入れるかどうかを選言説と非選言説を区別する徴表になるというものであつた。それは、選言説と非選言説を区別する徴表として決定原則を捉え、我々が知りたいことを説明するためにどちらがより適切かは事実に関する問題として考察すべきだという主張だと解釈することができた。Fishの提案は、そのように考えることにより、区別する徴表として働くものの自体の優劣を直接何らかの事実によって決定することは難しいという困難を避けることができた。その意味でも、選言説と非選言説の問題を考察する際に、彼の提案を受け入れることは、有効であると考えられるのである。

では、Fishの提案を受け入れ、決定原則を受け入れるべきかどうかという方法論的な問題を解決することによって選言説と非選言説のどちらがより適切かを判断する場合、どのような方向で考察を進めていくべきなのだろうか。今まで述べてきたことを整理しながら、最後に、その問題について考察したい。

論争が「方法論的」であるには何らかの目的のための最善の方法であるかどうかを考えるしかないという

Snowdonの主張にもかかわらず、決定原則を巡る方法論的な問題を解決することによって選言説と非選言説の論争に答えるためには、原理的には、二つのやり方がある。一つ目は、決定原則を受け入れるべきかどうかという問題に対して、決定原則自体の真偽を直接的に調べることによって答えようとするものである。二つ目は、決定原則を受け入れるべきかどうかという問題に対して、決定原則と他の事柄との関係性を見ることによって、間接的に調べることで答えようとするものである。決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかを検討することによって、決定原則の受け入れに対する態度を決定しようとするやり方も、この場合に当てはまる。

まず、一つ目について考えてみよう。先に見たように、決定原則自体の真偽を直接的に調べることは問題を含みうる。なぜなら、内省的データが重要かどうかを決定するために内省的データが示していることを根拠にすることには問題がある一方で、内省的データを根拠とすることなく、決定原則自体の真偽を直接的に決定することは難しいからである。

たとえば、決定原則の真偽を決定するためにまず考えられるのは、決定原則が真か偽を決定する何らかの事実を発見することである。しかし、「知覚の状態を分類する際に内省的データが決定的な役割を果たす」、「主体が区別できない経験は同じものとして分類される」という命題の真偽を決定する事実とはどのようなものであるだろうか。一つの選択肢は、私の場合の内省的データである。たとえば、「私の場合、内省的データが決定的な役割を果たしているということを内省的に経験している」と言うことによって、決定原則の真を主張しようすることができる。しかし、この選択肢は、今の場合役に立たない。なぜなら、それは、内省的データを根拠に真偽を決定しようとしているからである。他者の内省的データに言及することによって、当該の命題の真偽を決定しようとすることも、同じ問題を持っている。

次に考えられるのは、先に述べたPutnamの推移性に基づく説明のようなものである。その説明は、決定原則を述べる命題に直接対応する内省的なデータがあるとは考えていない。同一性には推移性があることを前提したうえで、命題に直接対応する内省的データを考えずに、決定原則自体の真偽を検討していたのである。しかし、それは、間接的には内省的データを根拠にしている。白のペンキに赤のペンキを入れていくという思考実験において、一滴入れた場合と二滴入れた場合は、私の内省的データでは区別できず、一滴入れた場合と二十滴入れた場

合は、私の内省的データでは区別できるということを主張していたのである。彼の説明は、内省的データを使わずに決定原則自体の真偽を検討するという視点から見れば、先に触れた「該当する範囲」という問題だけではなく、内省的データに頼っているという問題点も持っているのである。

以上のように、内省的データを根拠にすることなく、決定原則自体の真偽を直接的に決定しようとするのは、難しい。

それに対して、二つ目の、決定原則の受け入れを巡る問題に対して決定原則を間接的に調べることによって答えようとするやり方には、見込みがあった。先に見たように、たとえば、決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかを検討することによって、その目的のために決定原則を受け入れるべきかどうか、つまり、その目的のためには選言説と非選言説のどちらが適切かを検討しようとするやり方は、参照すべき事実を考えられるという点で、有効だったのである。

もちろん、この目的に何が入るかによって具体的な考察と、参照すべき事実は変わってくる。本章では、この目的のところ、たとえば、「懐疑論を否定したい」という目的を入れた場合に、どのような事実を参照すべきか、また参照するとどういふことが言えるかについて論じた。確かに、それは、参照すべき事実をすべて検討したものではなかった。しかし、それは、内省的データに頼ることなく、決定原則の受け入れに対する態度を決定するための、方向性を示している。

以上のように考えるならば、Fishの提案を受け入れ、決定原則を受け入れるべきかどうかという方法論的な問題を解決することによって選言説と非選言説のどちらがより適切かを判断する場合、決定原則が何らかの目的に到達するための最善の方法であるかどうかを検討するというやり方が有望であるように思われる。では、このやり方を採用した場合、どのような考察をする必要があるだろうか。

まず、考察されるべきことは、決定原則について考える際に、何を「目的」と考えるかを明らかにすることである。我々は、自分たちが、知覚に関する問題に関して、日常生活において何を受け入れたいと思っているのかの考察をすることによって、「目的」について考えることができる。

また、目的が決まるならば、参照すべき事実も決まってくる。もし、Fish自身が示唆していたように、どちらが我々の説明したい現象、たとえば錯覚や見間違い等をうまく説明し、知覚にまつわる問題に満足のいく説明を

与えるかどうかを考察すること<sup>22</sup>によって、決定原則を受け入れるかどうかを決定しようとするならば、つまり、選言説と非選言説のどちらが適切かを決定しようとするならば、我々が錯覚や知覚について日常生活でどのような態度をとっているかが参照される事実になるだろう。

重要なのは、これらの考察が、まったく手がかりのないものではないということである。我々は、考察の際に、我々が係争の問題について日常生活でどのような態度をとっているかを、手がかりとして利用することができるのである。

## 6. おわりに

本論文では、Fishの提案の適切さを検討することによって、選言説と非選言説の論争の本質について考察し、そのうえで、どちらがより適切かを判断するためにはどのような考察が必要かについて示唆した。具体的には、まず、知覚の選言説に対するAyersの批判とそれに対するSnowdonの反論を確認した。次に、それらの論争に対するFishの見解をまとめた。それから、そのようなFishの考えに対するSnowdonの反論を概観し、Fishの提案に対するSnowdonの批判が当を得たものではなく、Fishの提案は選言説を巡る論争を考える際に有効であると論じ、どちらがより適切かを判断するためにはどのような考察が必要かについて示唆した。

## 註

<sup>1</sup> Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses: an Inquiry into the Powers of the Human Mind". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 10. 強調原著者。なお、翻訳は著者による。以下同様。

<sup>2</sup> たとえば、Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses: an Inquiry into the Powers of the Human Mind". p. 59. 参照。

<sup>3</sup> McDowell, J. Criteria, Defeasibility, Knowledge. *Proceedings of the British Academy*. Read 24 November, 1982, p. 455-479. 参照。

<sup>4</sup> Putnam, H. "Mind and Body". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 129. ここでの( )内の補足は筆者。

<sup>5</sup> Fish, W. Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate. *Proceedings of the Aristotelian Society*. Vol. 105, 2004, p. 119-127.

<sup>6</sup> Ayers, M. What is Realism? *Proceedings of the Aristotelian Society*. Supp. Vol. 75, 2001, p. 91-110.

- <sup>7</sup> Snowdon, P. What is Realism? *Proceedings of the Aristotelian Society*. Vol.102, 2002, p. 201-228.
- <sup>8</sup> Ayers, M. What is Realism? p. 103. ここでの「非 関係的な (non-relational)」は、「知覚された対象の存在と関係なく」という意味である。それゆえ、「その馬から抽出された内的で、非 関係的な (non-relational) 心的内容」とは、「馬を本当に指示しているかどうかをその本質の中に含む必要のない内的な心的内容」と考えられる。
- <sup>9</sup> *Ibid*. p. 105.
- <sup>10</sup> Snowdon, P. What is Realism? p. 220.
- <sup>11</sup> *Ibid*. p. 222.
- <sup>12</sup> *Ibid*. p. 224.
- <sup>13</sup> Fish, W. Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate. p. 121.
- <sup>14</sup> *Ibid*. p. 126.
- <sup>15</sup> Snowdon, P. The Formulation of Disjunctivism: A Response to Fish. *Proceedings of the Aristotelian Society*. Vol. 105, 2004, p. 131.
- <sup>16</sup> Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses: an Inquiry into the Powers of the Human Mind ". 参照。
- <sup>17</sup> *Ibid*. p. 59.
- <sup>18</sup> 実際、Fish自身、そのような問題に取り組んでいる。Fish, W. "Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination". *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 144-167. および Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. Oxford, Oxford University Press, 2009. また、Martinの幻覚的経験についての説明もその問題と関係している。たとえば、Martin, M. G. F. "On Being Alienated". *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 354-410. それらについては、私自身、横山幹子・選言主義における否定的認識論について・図書館情報メディア研究2009. vol. 7, no. 2, 2010, p.19-32. や横山幹子・選言主義、幻覚、区別不可能性：Fishの提案・図書館情報メディア研究2010. vol. 8, no. 2, 2011, p.15-27. で論じている。
- <sup>19</sup> Putnam, H. "Mind and Body". P. 130-131. 参照。
- <sup>20</sup> 横山幹子・HCF議論について・図書館情報メディア研究2005. vol. 3, no. 2, 2006, p.1-13. 参照。
- <sup>21</sup> Martin, M. G. F. The Transparency of Experience. *Mind & Language*, Vol. 17, No. 4, September, 2002, p. 378. Martinは、この論文の中で、知覚についての現象的透明性を守りたいとするならば、センスデータのアプローチは知覚についての説明としては不適切であるということを述べてい

る。また、感覚的想像に対してもある程度現象的透明性が成り立つとしたうえで、両方の透明性を説明できるのが、選言的アプローチだと論じている。その考えについても検討されるべきであるが、ここでは行わない。横山幹子・選言主義と感覚的視覚的想像・図書館情報メディア研究2008. vol.6, no. 2, 2009, p.1-13. 参照。

<sup>22</sup> 前掲のMartinの論文でなされているようなことが、その考察に値するとFishは考えている。

## 参考文献

- Ayers, M. What is Realism?. *Proceedings of the Aristotelian Society*. Supp. Vol. 75, 2001, p. 91-110.
- Fish, W. Disjunctivism and Non-disjunctivism: Making Sense of the Debate. *Proceedings of the Aristotelian Society*. Vol. 105, 2004, p. 119-127.
- Fish, W. "Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination". *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 144-167.
- Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. Oxford, Oxford University Press, 2009.
- Martin, M. G. F. The Transparency of Experience. *Mind & Language*, Vol. 17, No. 4, September, 2002, p.276-425.
- Martin, M. G. F. "On Being Alienated". *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 354-410.
- McDowell, J. Criteria, Defeasibility, Knowledge. *Proceedings of the British Academy*. Read 24 November, 1982, p. 455-479.
- Putnam, H. The threefold Cord: Mind, Body, and World. New York, Columbia University Press, 1999. (Putnam, H. (野本和幸監訳) 心・身体・世界：三つの撚り糸 / 自然な実在論. 東京, 法政大学出版局, 2005. )
- Putnam, H. "Sense, Nonsense, and the Senses: an Inquiry into the Powers of the Human Mind ". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 1-70.
- Putnam, H. "Mind and Body". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p. 71-133.
- Snowdon, P. Perception, Vision and Causation. *Proceedings of the Aristotelian Society*. New Series Vol. 81, 1980/81, p. 175-192.
- Snowdon, P. The Objects of Perceptual Experience. *Proceedings of the Aristotelian Society*, Supp. Vol. 64. 1990, p. 121-150.

Snowdon, P. What is Realism?. Proceedings of the Aristotelian Society. Vol. 102, 2002, p. 201-228.

Snowdon, P. The Formulation of Disjunctivism: A Response to Fish. Proceedings of the Aristotelian Society. Vol. 105, 2004, p. 129-141.

横山幹子．H C F 議論について．図書館情報メディア研究2005. vol. 3, no. 2, 2006, p.1-13.

横山幹子．選言主義と感覚的視覚的想像．図書館情報メ

ディア研究2008. vol.6, no. 2, 2009, p.1-13.

横山幹子．選言主義における否定的認識論について．図書館情報メディア研究2009. vol. 7, no. 2, 2010, p.19-32.

横山幹子．選言主義，幻覚，区別不可能性：Fishの提案．図書館情報メディア研究2010. vol. 8, no. 2, 2011, p.15-27.

(平成24年9月27日受付)

(平成24年12月20日採録)